

／／ 令和7年度津山市人づくり事業 ／／

研修事業助成金

令和7年
4月から募集
開始！

申請募集

募集期間：R7.4.1～5.23

対象者を拡充して募集！ **NEW**

NEW
✓
補助率
2/3
以内

✓
対象事業
人材育成
研修事業

✓
上限
50
万円

→ ご質問は、事務局までお気軽にお問合せください

ご応募やお問い合わせ



津山市人づくり事業運営委員会

〒708-004津山市山北663津山市役所東庁舎1階（みらい産業課）



電話 0868-24-0740

E-Mail info@tsuyama-biz.jp

令和7年度 津山市人づくり事業助成金概要

申請期間：R7.4.1～5.23

**交付金額：対象経費の2/3以内
(上限50万円)**

予算上限：1,000千円

対象者

津山市内に所在する団体、グループ等

(例) 学校関係、NPO法人、商工会団体、産業関係団体、地域団体等

対象事業

津山市の活力あるまちづくりに有益で、市民の持つ多様な能力の開発や人材育成に繋がる研修事業であり、必要性、重要性が高く、継続的な効果が期待できるもの。研修等の参加者は、津山市在住または在勤の者が3分の2以上であること。

交付金額

必要経費の3分の2以内(上限50万円)(対象経費：講師謝礼金・会場使用料等)

交付決定

津山市人づくり事業運営委員会で審査し、採択の是非や交付金額の決定

【対象となる事業の例】

- ・地域活動や自治会運営に必要なスキルを学び、まちづくりに貢献できる人材を育成する研修
- ・津山の伝統産業(和紙・木工など)を学び、次世代へ技術を継承する研修
- ・津山市の観光資源を活かし、観光ガイドや接客技術を向上させるための研修
- ・保護者や子育て支援者向けに、子どもの発達や教育に関する知識を深める研修
- ・児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した研修
- ・農業の基礎知識、スマート農業の活用方法、地元製品のブランド化を学ぶ研修
- ・福祉、教育など幅広い分野で活動できるボランティアの知識や実践力を学ぶ研修
- ・定年後も活躍できるスキルを学び、社会参加を促す研修 など

※企業内研修は対象外とする



ご応募やお問い合わせ



津山市人づくり事業運営委員会

〒708-004津山市山北663津山市役所東庁舎1階(みらい産業課)



電話 0868-24-0740

E-Mail info@tsuyama-biz.jp